

令和4年度

# 施政方針

島本町長 山田 紘平

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	令和4年度主要施策 .....	3
	（1）思いやりとふれあいのまちづくり .....	3
	（2）自然と調和した快適なまちづくり .....	4
	（3）安全・安心なまちづくり .....	6
	（4）支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり .....	7
	（5）子どもたちを健やかに育むまちづくり .....	9
	（6）魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり .....	12
	（7）持続可能なまちづくり .....	13
3	むすび .....	15

# 1 はじめに

令和4年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算のご審議をお願いするにあたり、町政運営の方針と施策の大綱を申し述べ、議員のみなさまはもとより、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和3年4月の町長選挙におきまして、住民のみなさまのご支援、ご信託を受け、島本町政2期目の重責を担わせていただいていたから、早や一年弱が経過いたしました。

この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、行政の仕事のやり方や施策の見直しなど、多くの気づきや変更の必要性に迫られる場面がございましたが、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業を関係機関のご協力のもと、全庁的な協力体制により、全力を挙げ取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、医療の最前線で日々全力を尽くされている医療従事者のみなさまには、心より敬意を表しますとともに、感染防止対策にご協力いただいている住民の皆さまにも改めて感謝を申し上げます。

さて、このような中、民間の調査ではありますが、「住み続けたい街 全国一位」という榮譽をいただきました。この調査からは、町に貢献したいと思っていただいている住民の方が多いということもわかりました。

このことは、私が町長に就任当初から住民と行政が互いに顔の見えるこの小さな自治体の良さを生かし、情報共有や意見交換などを行いながら協働のまちづくりを推進し、「小さくても魅力あるまちづくり」を進めることが大切であると言い続けてきたことに通じるものがございます。

引き続き、住民の皆様への負託に応えるべく、住民福祉の維持・向上と本町のさらなる発展に向け、議員の皆様と議論を重ねながら、職員一丸となり、着実に町政を推進してまいります。

令和4年度におきましては、こうしたコロナ禍での厳しい状況

においても、魅力あるまちづくりを推進するため、特に、以下の6点の施策について、重点的に取り組んでまいります。

1点目といたしまして、オミクロン株の驚異的な感染拡大による新型コロナウイルス感染症への対策として、迅速かつ安全に3回目のワクチンを接種していただけるよう、医療機関等のご協力を得て、全庁挙げて取り組んでまいります。

また、現在のコロナ禍を乗り越え、ウィズコロナ・アフターコロナといった新たな生活様式の中で、住民の皆様が安心して生活を送ることができ、経済を安定的かつ持続的に成長させていく社会にしていくため、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組んでまいります。

2点目といたしまして、令和3年3月に臨時的組織として設置した「デジタル化推進チーム」について、行政手続のオンライン化などデジタル技術を活用した業務改革及び住民の利便性向上により重点的に取り組むため、恒久的組織として総合政策部に課を新設いたします。あわせて、コロナ禍に対応した体制の強化を図るため、組織の一部見直しを行います。

3点目といたしまして、幼児期の教育・保育を通して育まれた資質・能力を踏まえて、児童が主体的に学びに向かうことが可能となるよう、みづまるキッズプランの策定について、引き続き、教育委員会と連携し取り組んでまいります。

4点目といたしまして、令和3年度に実施致しましたアンケート調査や令和4年度実施予定のパブリックコメント等の結果を踏まえ、本町の景観特性や課題に即した「景観計画」を策定し、景観行政団体への移行をめざしてまいります。

5点目といたしまして、SDGsの達成による持続可能な社会の実現をめざし、2015年のパリ協定で採択された温室効果ガス削減に関する世界共通の目標を住民・事業者の皆様と共有できるよう、気候非常事態を宣言するとともに、町全体で地球温暖化対策を進めるため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に取り組んでまいります。

6点目といたしまして、新庁舎建設に向けた基本設計が令和4年1月に完成いたしました。引き続き、実施設計を進め、令和5年度からの建設工事着手、令和7年度末の事業完了をめざして取

り組んでまいります。

この他にも多くの諸課題がございますが、令和4年度特に注力してまいりたい重点施策について、述べさせていただきます。

続きまして、主要施策につきまして、総合計画に掲げる「7つのまちづくりの基本方針」に沿って順次申し述べます。

## 2 令和4年度主要施策

### (1) 思いやりとふれあいのまちづくり

はじめに、「思いやりとふれあいのまちづくり」についてでございます。

基本的人権は、侵すことのできない永久の権利です。「島本町人権擁護に関する基本条例」に基づき、人権三法など関係法の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴うコロナ差別など、社会の変化とともに多様化する人権課題について関係団体と連携し啓発に努めてまいります。

また、コロナ禍でデジタルリテラシーの重要性が増している中、啓発のあり方や事業の進め方等を模索しながら、動画配信を含む多様な手法を用いて、すべての人の人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、取組を進めてまいります。

あわせて、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨のもと、平和意識の普及・高揚に努めてまいります。

「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会をめざす計画～」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画期間を1年間延長しておりましたが、令和4年度、後継計画の策定に取り組んでまいります。

人権文化センターは、ここ数年間でバリアフリー化などの施設改善に取り組んでまいりました。今後は使用料改定も含めて適正な管理運営に努め、人権啓発及び交流等の拠点施設として、より

多くの住民の皆さまに親しみ愛され快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

多様な主体の参画による、連携・協働のまちづくりを推進するため、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を十分に注視しながら、タウンミーティングや町長席、LINEを活用したアンケートなどを実施してまいります。

住民のみなさまに町政情報がよりわかりやすく効果的に伝わるよう、従来の「伝える広報」から、知って、理解して、行動していただけるような住民目線の「伝わる広報」への転換を図ってまいります。

## **（２）自然と調和した快適なまちづくり**

次に、「自然と調和した快適なまちづくり」についてでございます。

清掃工場については、未整備となっている２号炉の排ガス関連設備等の改修工事を令和５年度にかけて実施してまいります。

また、焼却炉の一炉運転については、経費の大幅な増加に対して、実施効果が小さいと考えられるため導入はいたしません。引き続き施設の効率的な維持管理に努めてまいります。

J R 島本駅西地区のまちづくりについては、事業への支援を引き続き行うとともに、景観形成や緑化の推進等について、「J R 島本駅西地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、駅前地区にふさわしい都市機能と環境を備えたまちづくりを進めてまいります。

都市計画については「都市計画マスタープラン」の見直しを図るとともに、本町の住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針を定めるため、「立地適正化計画」の策定に向けた取組を進めてまいります。

緑地公園住宅については、ライフサイクルコストの縮減を図る

ため、長寿命化計画に従い、外壁等改修工事に取り組んでまいります。

樋ノ尻高架下アンダーパスから高川水路までの区間において、都市基盤施設の計画的な整備及び安全対策を目的に道路改良工事を実施してまいります。

公園については、安全・安心で快適なやすらぎ空間を提供するため、都市計画公園の長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理に努めてまいります。

大阪広域水道企業団から年間配水量の約1割の高度浄水処理水を受水し、複数水源の確保に努めてまいります。また、さく井については、引き続き揚水試験を行い、必要に応じて改修工事を実施し、自己水源である地下水の保全に努めてまいります。

老朽化した水質モニターの更新にあわせて、山崎地区、高浜地区、向陽ヶ丘地区へ新規配置することにより、水質管理の精度向上に努めてまいります。

下水道のうち汚水整備については、引き続き、桜井地区および桜井台地区における供用開始区域の拡大に努めてまいります。

山崎地区の浸水対策として、引き続き、山崎雨水幹線の整備に取り組むとともに、水無瀬、青葉、桜井地区の雨水整備に向けた柳川雨水幹線外2幹線の整備計画を検討してまいります。

住民サービスの向上を図るため、水道料金及び下水道使用料のクレジット決済サービスを開始いたします。

施設整備については、「水道事業ビジョン」における投資計画に基づき、老朽配水管の更新及び耐震化に取り組んでまいります。

また、大藪浄水場については、周辺住宅等への騒音対策のための工事を実施し、周辺環境に配慮した維持管理に努めてまいります。

山崎ポンプ場については、令和２年度に改訂した「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、自家発電設備等、機械設備の更新に取り組んでまいります。

### **(3) 安全・安心なまちづくり**

次に、「安全・安心なまちづくり」についてでございます。

住民のみなさまの防災意識の向上のため、自治会、自主防災会等との連携のもと、出前講座の開催や、コミュニティタイムラインの策定支援など、各地域で防災力を高める取組を進めてまいります。

職員が災害時等に着用する防災服のデザインや生地は２０年以上前から変更していないことから、視認性、機能性、安全性に課題があるため見直しを行い、住民のみなさまが町の職員と一目で分かるような防災服への更新を行います。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた消防業務体制の確保に万全を期してまいります。

高槻市との消防通信指令システムの共同整備及び通信指令業務の共同運用につきましては、引き続き協議を進めてまいります。

高齢化の進展に伴い、救急出動件数が増加傾向にあることから、救急車の適正利用とともに、応急手当の普及啓発に努めてまいります。

また、救急救命士を気管挿管などの各種研修に継続して派遣し、救急隊員の資質及び救命効果の向上に努め、住民のみなさまの救急要請に的確に対応してまいります。

消防団詰所等個別施設計画に基づき、広瀬機動分団詰所の整備に向けた実施設計業務を実施するとともに、消防本部車両の指揮車の更新を行い各種災害への対応力の向上に努めてまいります。

また、継続して住宅用火災警報器設置の啓発活動を行い、火災

をはじめとする各種災害による被害の抑制・軽減に努めてまいります。

消防団の充実強化のため、年報酬、出動報酬の見直しを行い、消防団員の処遇改善を図ってまいります。

高槻警察署をはじめ、防犯委員会、防犯協議会等の関係機関との連携をより一層深め、近年増加傾向にある侵入盗や特殊詐欺被害等の犯罪防止に努めてまいります。

また、引き続き、自主的に街頭防犯カメラを設置する自治会への補助を行い、地域における防犯活動を支援してまいります。

#### **（４） 支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり**

次に、「支え合い、生涯元気に暮らすまちづくり」についてでございます。

二次医療圏での適切な救急医療体制の維持・確保のため、令和4年度から令和5年度の2か年をかけて移転が予定されている三島救命救急センター及び高槻島本夜間休日応急診療所について、移転を円滑に進めることができるよう、引き続き、関係自治体と連携し、支援等の調整を行ってまいります。

子宮頸がん予防ワクチン接種について、積極的な接種勧奨の再開及び接種機会を逃した方への接種の実施に伴い、対象となる方に対して個別通知をする等の周知に努めてまいります。

国民健康保険については、持続可能な国民健康保険制度の構築をめざす「大阪府国民健康保険運営方針」を踏まえた事務及び保健事業を実施してまいります。

後期高齢者医療については、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

高齢者のフレイル等、心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施してまいります。

「第4期地域福祉計画」及び「第1期自殺対策計画」に基づき、子どもから高齢者まで誰もが安心していきいきと生活できる地域づくりを進めてまいります。

生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度を適切に運用し、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、経済的に困窮する方などの生活の安定や自立に向けた支援に取り組んでまいります。

「第8期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「医療」、「介護」、「介護予防」、「生活支援」等の支援が切れ目なく一体的に提供できる体制の整備に引き続き取り組んでまいります。

「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」に基づき、障害者が自立し、地域の一員として安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

町立体育館については、未耐震施設であることや借地であることを踏まえると現地建替えが困難なことから、移転建替えが望ましいと考えております。

そのため、引き続き、整備手法や受益者負担の考え方など、必要な調査を行うとともに、令和3年に大阪府から示された島本高校の再編整備の方針なども参考に、様々な可能性について検討を行ってまいります。

住民のみなさまの生涯学習の機会確保のため、各種文化教室を開催するとともに、生涯学習関係団体の活動について、紹介冊子等を作成し、積極的な情報提供を行ってまいります。

町立図書館では、利用者に愛着や親しみを持っていただけるよう新たな図書館カードのデザインを検討するとともに、引き続き図書館に多くの方に来ていただけるようなイベントを開催してまいります。

町立小・中学校の児童・生徒が、図書に親しみ、読書機会を増やすため、直接、町立図書館へ行かなくても、学校を通して貸出しができるようにいたします。

## **(5) 子どもたちを健やかに育むまちづくり**

次に、「子どもたちを健やかに育むまちづくり」についてでございます。

多胎妊娠の方（双子、三つ子等を妊娠されている方）の経済的負担の軽減を図るため、通常の助成に加え追加で受診する妊婦健診の費用助成を行ってまいります。

あわせて、出産後間もない時期の母親のこころとからだの健康を守るために必要となる産婦健康診査の費用を助成し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化してまいります。

「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭が安定した生活を営みながら、安心して子どもを育てることができる社会づくりを進めてまいります。

平成30年11月に策定した「保育基盤整備加速化方針」に基づき進めてまいりました保育環境の整備につきましては、方針で定めた最後の施設である民間認定こども園が令和4年4月に開設され、本町の課題であった病児保育についても、町内で初めて同施設内で開設されます。

これまでの取組を通じて、待機児童は解消できたものの、現在でも複数の園で認可定員を上回る受入れを行っています。引き続き、保育環境の更なる向上のため、待機児童が発生しない状況の維持と長年にわたって課題となっていた認可定員を超えた受入れ

の解消をめざしてまいります。

児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、吹田子ども家庭センター及び高槻警察署をはじめとする関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、令和4年10月から、教育こども部に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、健康福祉部と連携して取り組んでまいります。

民間保育所等に係る各種補助金について、「第六次行財政改革プラン」及び「補助金の適正運用に関する指針」に基づく見直しを行い、制度全体を再編することにより適正化を図ってまいります。

保育施設の状況調査及び課題の整理を行い、「保育施設長寿命化計画」を策定し、中長期的な施設の維持管理に努めてまいります。

学童保育室利用家庭に対する子育て支援の推進を図るため、学童保育室の土曜日の開室時間を学校休業日と同じ午前8時に改善いたします。

学童保育室保育料について、所得税額を基礎とする現行の料金設定を改め、利用者に分かりやすい料金体系にするなど、他自治体の状況等も踏まえながら、全体的な見直しに向けた検討を進めてまいります。

令和4年4月から、教職員の事務負担の軽減とともに、安定的な給食の実施のため、学校給食費の管理を公会計へ移行いたします。

学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点に立った、計画的かつ効率的な予防保全型の維持管理に取り組んでまいります。

令和4年度においては、第二小学校の体育館並びに第一中学校の特別教室棟外壁及び体育館屋上防水の長寿命化改修工事等に係る設計業務を進め、いずれも令和5年度早期からの工事着手に取り組んでまいります。

これまでの懸案事項であった学校体育館の夏の暑さ対策として、令和4年7月からの供用開始をめざし、全小・中学校にスポットクーラー型の空調設備を整備いたします。

学校施設のうち洋式トイレが未設置であり、かつ、老朽化している第二小学校体育館のトイレについて、教育環境の改善及び避難所機能その他利用者の利便性の向上を図るため、トイレの洋式化等の改修工事を実施いたします。

J R 島本駅西地区の公共下水道が令和4年度中に供用開始されることに合わせて、第三小学校の公共下水道切替工事に係る設計業務を進め、令和5年度中の公共下水道への接続をめざして取り組んでまいります。

教育センターについては、施設が老朽化し、かつ、未耐震であるという課題を有していることから、ふれあいセンターへの機能移転に向けた検討を進めてまいります。

高校生を対象とする町独自の奨学金制度については、「第六次行財政改革プラン」に基づき、国・府の授業料無償化制度の実施状況その他の状況を総合的に踏まえながら、今後の在り方を検討してまいります。

オンライン及びICT機器の活用によって、学習指導要領の求める学習の基盤となる「情報活用能力」や「言語能力」、「問題発見・解決能力」を網羅的に育成するような学習活動を展開してまいります。

グローバルな人材を育成するため、英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図ってまいります。

小学校では、外国語に慣れ親しみ、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、外国人講師と双方向でのコミュニケーションの充実を図ることを目的に、イングリッシュ・シャワー・プログラムを実施し、英語でのコミュニケーション力を

育成してまいります。

0歳から成人まで切れ目のない相談体制を、関係部局が連携して推進するとともに、全ての児童・生徒が安心して学べる学校・教室にしていくため、特別支援教育の視点を取り入れた教育活動を充実させてまいります。

また、児童・生徒の自立と社会参加を見据えて、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備してまいります。

学校の経営方針や学校教育自己診断等を保護者や地域に発信するとともに、学校運営協議会設置について検討し、地域、保護者と学校が連携・協働することによる地域に開かれた学校づくりに取り組んでまいります。

夏の子どもの居場所づくりとして実施してきた小学生を対象とした夏休み期間中の水泳教室については、近年の猛暑により実施できていないことから、屋内で実施可能な事業へ見直しいたします。

## **（6）魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり**

次に、「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」についてでございます。

新規就農希望者と農地所有者とのマッチングやファミリー農園所有者への継続支援策の検討など、都市農業の振興に努めてまいります。

大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林の保全整備を継続的に推進してまいります。

また、引き続き、境界混迷により整備に支障が生じている山崎地区山間部での境界確定業務を進めてまいります。

将棋をはじめとする共通の文化的資源を活用しながら、近隣自

治体との連携による観光施策を推進してまいります。

大阪成蹊大学との連携や、商工関係者等との意見交換の場を通じ、駅前のにぎわいづくりや本町の魅力向上に取り組んでいくとともに、観光、創業支援等の具体的施策を充実させるため、専門家を活用した「地域再生マネージャー事業」を引き続き実施してまいります。

町立歴史文化資料館や旧町立キャンプ場について、魅力あるにぎわいづくりの場として有効活用できるよう、テストイベントなどを行いながら、民間活力の導入を検討してまいります。

町内に存在する古文書の状態把握を行い、文化財の普及啓発に供せるよう、翻刻作業等を進めてまいります。

## **(7) 持続可能なまちづくり**

最後に、「持続可能なまちづくり」についてでございます。

「第六次行財政改革プラン」については、推進期間を令和4年度までとしておりますが、令和5年度以降も継続して行財政改革に取り組み、持続可能な自治体経営を推進するため、次期計画の策定に向けて事務を進めてまいります。

住民課窓口体制の充実を図るため、マイナンバーカードの交付や各種証明書の交付、住民異動に関する事務などについて派遣委託を活用してまいります。

また、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に向け、事務を進めてまいります。

ふれあいセンターについては、老朽化した空調機、給湯器などの設備機器を更新するため、空調機更新等工事を実施してまいります。また、照明器具のLED化に向け、設計業務を進めてまいります。

2階高齢者福祉センターにおいて老朽化している浴室につきま

しては、コロナ禍においても安心して利用いただける新たな機能を備えた施設への転換に向け取り組んでまいります。

新庁舎建設に伴い、新庁舎へのコンピュータネットワーク新設に係る分析・設計業務等を進めてまいります。

また、職員の事務の効率化を図るため、新庁舎におけるネットワークの無線化及び職員のインターネット利用環境の利便性、安全性の向上に向けた設計作業等を進めてまいります。

オンラインによる行政手続を促進するとともに、デジタル活用に不安のある方も取り残さないデジタル化を推進するため、スマートフォンの基本的な操作方法などの講座を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び働き方改革の観点から、引き続き、長時間労働への対応や、柔軟な働き方が可能な職場環境づくりを推進してまいります。

また、地方公務員法の改正を踏まえ、令和5年度からの定年引き上げの段階的实施に向け、制度設計を進めてまいります。

本町の財政運営については、オミクロン株をはじめとする新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、歳入においては、個人所得などの減少は最小限に留まっているものの、臨時財政対策債などの減収が見込まれることから、財源の不足分を補填するため、財政調整基金の繰入による予算編成となっております。

一方、歳出においては、保育、医療や介護などの社会保障関連経費の増加や役場庁舎など老朽化した公共施設への対応により、今後、大きな財政支出を控えていることなどから、本町を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況にあります。

このため、各種手数料などの見直しや特定財源をはじめとする歳入の確保とともに行財政改革などによる歳出削減にも努め、各種施策を着実に推進できるよう適正な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営の方針と施策の大綱を申し述べましたが、各種

施策を実施するため必要な予算といたしまして、

一般会計	1 2 8 億 5 , 6 0 0 万円
各特別会計	6 8 億 9 , 6 5 0 万 9 千円
水道事業会計	1 0 億 8 3 2 万円
下水道事業会計	1 7 億 6 , 5 7 0 万円
合 計	2 2 5 億 2 , 6 5 2 万 9 千円

を計上いたしております。

### 3 むすび

私は、1期目の就任以来「小さな町の豊かな暮らし」をめざして、住民と行政が協働して取組を進め、そこに住む人々の力を存分に発揮できる、小さくても多様なコミュニティが重層的に交錯する新しい地域の互助が大切であると申してまいりました。まちに貢献したいとお願いしている住民の皆さまのお力をお借りしながら、地域の互助がより活発になるよう協働してまいりたいと考えております。

一方、行政としましては、いま取り組んでいるみづまろキッズプランや、自然環境の保全、景観計画の策定などを着実に進めることは、将来の島本町のまちの価値につながる大切な取組であると認識しております。併せて、道路や公園などのインフラを充実させていくことに加え、組織体制を整えていくことも重要だと考えております。

いま私ができることは、将来の島本町をより良いものにするための種をまくことです。今回の施政方針に掲げる各施策が、今すぐではなくとも、時を経て着実に実を結び、開花させることができるよう、全力で町政運営に邁進してまいります。

議員のみなさまはもとより住民のみなさまにはさらなるご指導とご鞭撻を賜われますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。